

ハラスメント防止委員会通信

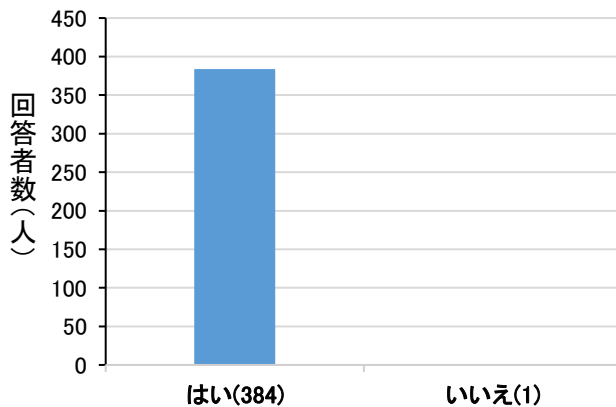
2019年12月1日
ハラスメント防止委員会

学生、教職員の皆さまには、日ごろから、ハラスメント防止活動に、ご理解、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。また、2019年10月1日から23日に実施いたしましたハラスメント防止委員会アンケート調査へのご協力を頂きましたことへ、重ねて御礼を申し上げます。ここに解説とともにご報告をさせていただきます。

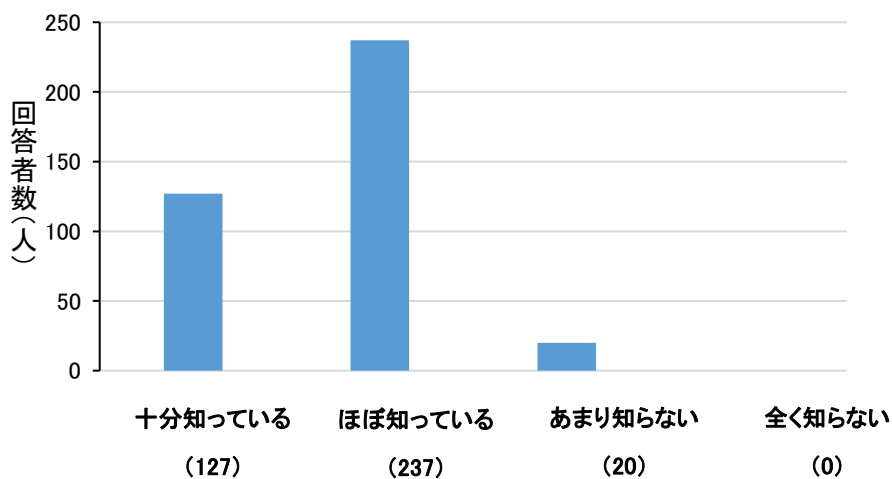
ハラスメント防止委員会 アンケート結果

実施期間:2019年10月1日～2019年10月23日 対象者:学生 回答者数:385名

Q1. 私は、アンケート実施に関する趣旨に賛同し、アンケートへの参加を承諾します。

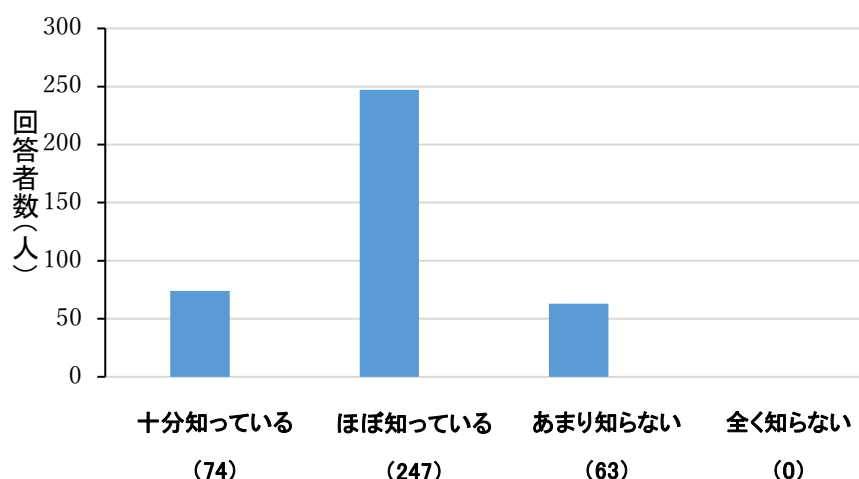


Q2. あなたはハラスメントという言葉を知っていますか？



ハラスメント(Harassment)とはいろいろな場面での「嫌がらせ」や「いじめ」を言います。他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えることを指します。このように、受け手側がハラスメントを受けているとの感じ方が基準となるため、受け手の性格や行為者との人間関係によって行為のとりえ方が大きく異なってきます。

Q3. あなたは、具体的なハラスメント行為について知っていますか？

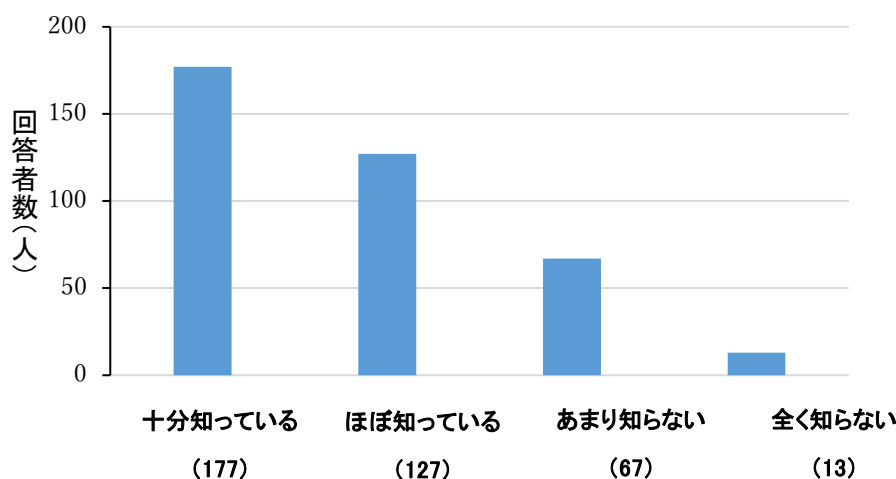


◇セクシャルハラスメント(セクハラ)は相手が不快に思うような性的な発言・行動を表します。一般的には男性から女性に対しての行為と見なされがちですが、女性から男性へのセクハラもあり得ます。

◇パワーハラスメント(パワハラ)は、一般的には、権力上位者から権力下位者に対してのハラスメントをさします。権力を利用して、教育や業務の範囲を超えて、相手に精神的な苦痛、身体的な苦痛などを与えることがパワハラです。しかし、権力下位者が上位者に対して、誹謗中傷などを繰り返す行為もハラスメントとなりえます。

◇アカデミックハラスメント(アカハラ)とは、教員等が、職務上の地位又は権限を不当に利用し、学生や他の教員等に対して行う教育研究上の不適切な言動をさします。

Q4. あなたは、本学にハラスメント防止委員会があることを知っていますか？



ハラスメント問題で困ったときは、ハラスメント防止委員に相談してください。

本学では、ハラスメント防止委員が相談窓口となってハラスメント問題に対応します。ハラスメント問題で困ったときは、迷わずに相談して下さい。相談者の秘密は守ります。本人の同意や承諾が無い限り、個人情報、正当な理由なく漏らすことはありません。

一般的には、次のようなステップを経て問題を解決していきます。

ステップ 1:独りで悩まずに、まずは、今受けているハラスメント行為についてハラスメント防止委員に相談してみましよう。

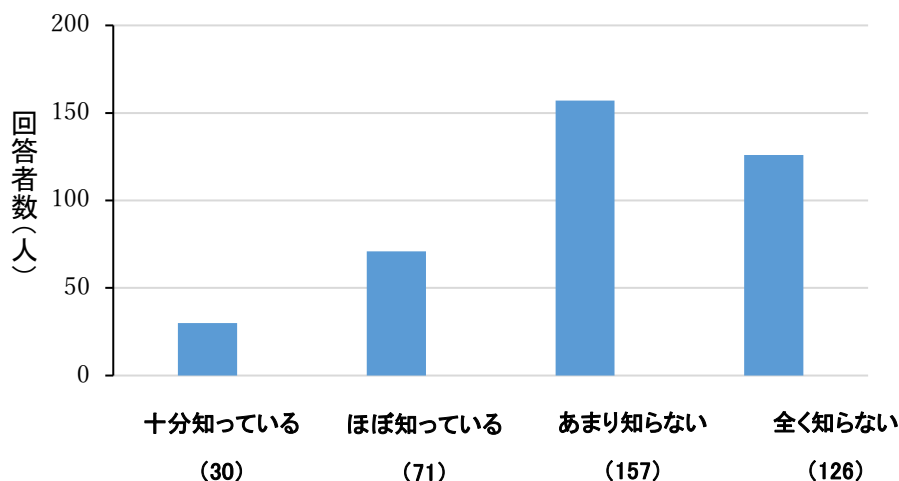
ステップ 2:ステップ 1 で、問題解決に至らなかったら、日にちを変えて、再度、相談しましよう。
ここでは、2名の相談員が内容を記録しながら、さらに詳しく事情を聴いていきます。

ステップ 3:ステップ 3 では、ハラスメント防止委員会で解決方法を検討していきます。
ハラスメント防止委員会で状況を審議します。その結果、事実確認等の調査、検討が必要と認められた場合は、ハラスメント調査委員長に報告し、調査を求めます。

ステップ 4:以降は、ハラスメント調査委員会によって実態を把握するための調査が行われます。
ハラスメント調査委員会は、教授会の中から選出された教授4名にハラスメント防止委員会の2名を加えた計6名によって構成されます。ハラスメント調査委員会は、調査結果を、理事長、学長及びハラスメント防止委員長に報告します。

ステップ 5:理事長又は学長は、報告内容にそって、被害者の救済、法人又は大学等の就業規則又は学則にのっって加害者に対し適切な措置を講じます。

Q5. あなたは、本学のハラスメント防止委員の名前を知っていますか？



ハラスメント防止委員名簿

https://www.my-pharm.ac.jp/gakusei/images/hsmbi_member.pdf